

Ⅲ-様式-8

4須土第327号

令和4年09月20日

社団法人 福島県トラック協会 様

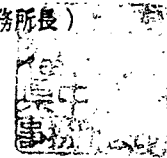
県中建設事務所長

(須賀川土木事務所長)

通行規制について(通知)

このことについて、下記のとおり通行規制をいたします。

記

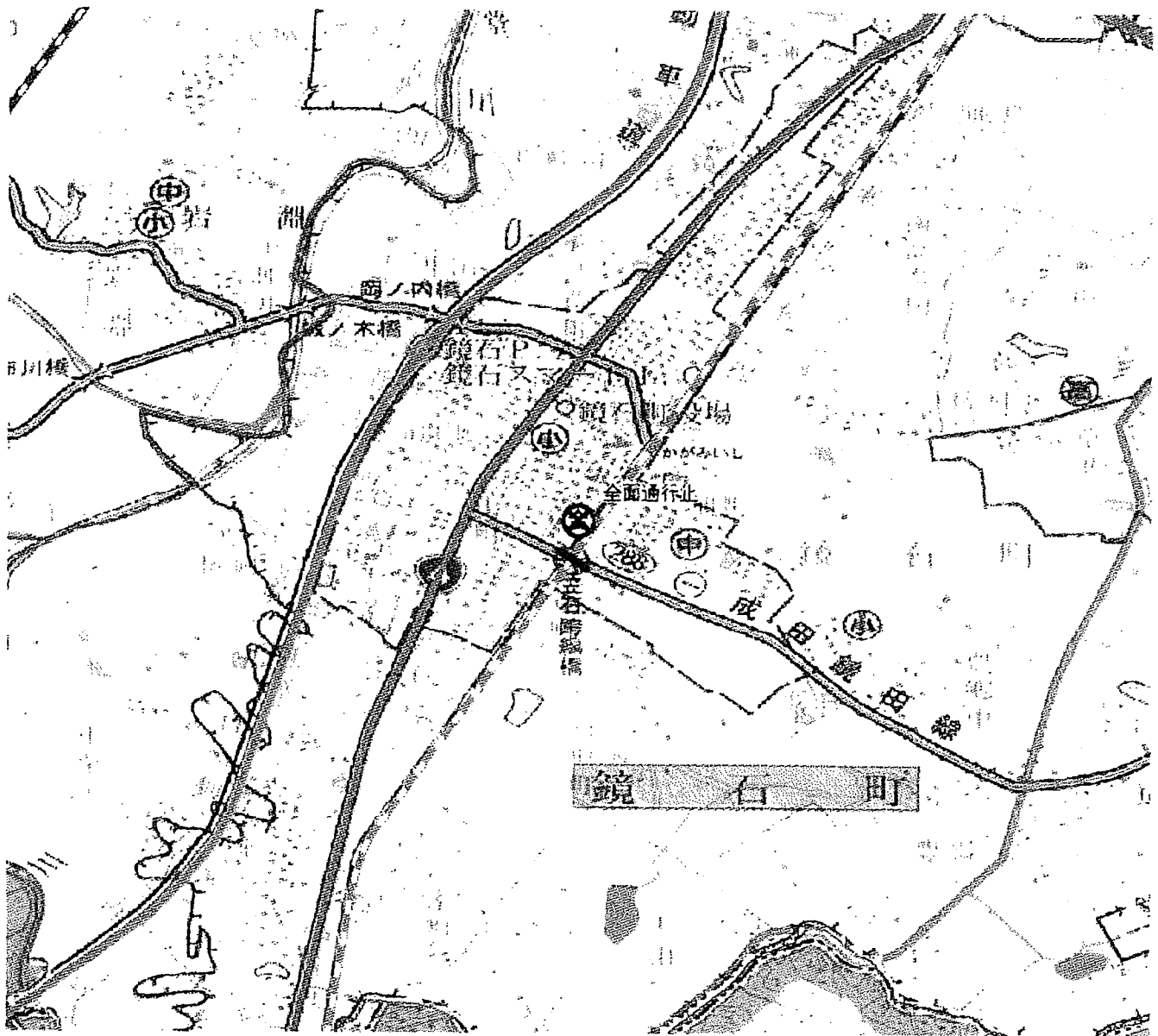


道路種別	路線名	一般県道	(288)成田鏡田線		
区 間	自	福島県岩瀬郡鏡石町東町	地内	規制延長	0.2 km
	至	福島県岩瀬郡鏡石町中町	地内	(笠石高架橋)	
期 間	自	令和4年10月17日	10時00分	から	
	至	令和4年12月28日	15時00分	まで	
区 分	全面通行止				
理 由	令和3年2月13日発生の地震による公共災害復旧工事			工事の主管	須賀川土木事務所
	理由又は原因	新たに確認された橋梁下部工の損傷を補修のために踏掛版を撤去して施工する必要があり現道の通行帯確保が困難となるため。			
通行止区間の状況	迂回路・仮橋	町道笠石鏡田線、堀米線、牧場熊の前線、牧場線他			
	交通関係	自動車交通量	4005 台/日	バス運行回数	6 回/日
		緊急車両：通行不可			
通報連絡	通行止区間担当者	所属・氏名	須賀川土木事務所 業務課 主査 佐藤 広之	TEL	0248-75-3196
	発注機関担当者	所属・氏名	須賀川土木事務所 業務課 主査 佐藤 広之	TEL	0248-75-3196
	工事施工担当者	会社名・氏名	株式会社橋本組 現場代理人 貞壁 賢太	TEL	0248-76-5100
その他必要事項	1. 期間中は終日、全面通行止め (土日祝祭日も含め) 2. 横断歩道橋は、通行可能。				

(注) 通行止位置、表示板設置箇所、迂回路を表示した1/50,000を必ず添付すること。

管理番号：22A0600169

規制箇所図



⊗ 通行止(全面通行止、車道通行止)
 ⊗ 大型車通行止
 ⊗ 片側交互通行(片側通行止、車線規制含む)
 他 その他規制

縮尺 1/25000

この地図は、財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用して作成したものである。

整理番号	建設・土木事務所名	路線名	区間(場所) (上段:起点 下段:終点)	延長(km)	規制理由	期間 (上段:開始日時 下段:解除日時)	規制内容	備考 (迂回路、幅員、道路交通に対する措置)
22-A-06-00169	須賀川土木事務所	成田鏡田線	福島県岩瀬郡鏡石町東町 福島県岩瀬郡鏡石町中町	0.2	令和3年2月13日発生の地震による公共災害復旧工事	令和4年10月17日 10:00 ～ 令和4年12月28日 15:00	全面通行止	

通行止時の迂回路図

